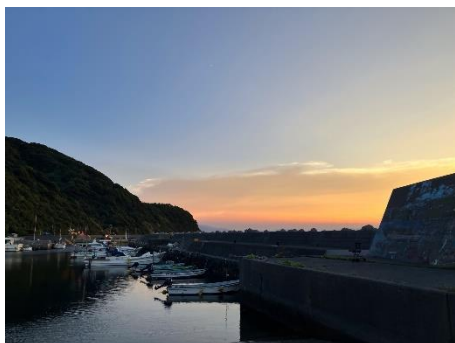


令和8年度 各種アクションプラン 「5」プラン

津久見市写真コンテスト
中学生最優秀・優秀作品



津久見市教育委員会



津久見市学校教育指導方針



指導目標 ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた津久見っ子の育成

ふるさとをフィールドにした 豊かな心の育成

- ★感動体験を伴う特別活動等の充実
 - 体験活動や読書活動の充実

- ★仲間づくりや生徒指導の充実に向けた取組
 - 自発的・主体的な成長や発達する過程へ支援

- ★津久見っ子の夢を育むキャリア教育の推進
 - ふるさとに誇りと愛着をもつ「津久見っ子」を育むための「つくみ学」の推進

自ら学ぶ意欲の育成

<3つの資質・能力の育成>

- ★基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ★課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- ★自己肯定感を高め、主体的に学びに向かう力の育成

<重点項目>

- ★主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ★単元を通して適切な評価規準の設定
- ★一人一台端末の効果的な活用

体育・健康教育の充実

- ★体力向上「1校1実践」の推進
 - 運動習慣の確立
 - 運動好きな児童生徒の育成

- ★基本的な生活習慣の定着
 - 早寝・早起き・朝ごはんの奨励

- ★食に関する指導の充実
 - 栄養教諭、管理栄養士等と連携した食育の推進

人権教育・特別支援教育の充実

- ◆人権問題の解決に向かう実践力の育成

- ・人権の「授業づくり」の推進
- ・「人権尊重の3視点」を授業に位置付ける
- ・小中学校の学びを高校へ系統的につなぐ

- ◆将来にわたる一貫したつながり

- ・個の困りに応じた就学支援
- ・関係機関との連携
- ・校内支援体制の充実
- ・幼保・小・中の連携の推進

- ◆教育的ニーズの把握から支援へ

- ・「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り→手立ての工夫
- ・「個別の指導計画」の作成から活用へ

「5」プラン公開授業について

(学力向上・体力向上・いじめ防止対策・不登校対策・特別支援教育)

1 市教研第1部会での公開授業

(1) 市教研第1部会で**授業を計画し公開**する。

(2) 年度当初の市教研全体会で授業者を決定する。

2 各学校での公開授業(市教研第1部会以外の領域)

(1) 各学校で、**原則年間1回以上の授業を計画し公開**する。ただし、市教研研究助成の指定を受けている学校は除く。

※市教研第2部会・連絡部会の授業を兼ねることができる。

(2) 各校の校内研究の公開は求めない。教育課程上計画されている、下記(3)における日々の授業実践のいずれかを公開する。

(3) 各学校での公開授業の領域

人権教育(特に部落問題学習・仲間づくり)、特別支援教育、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間、防災教育、食育、情報教育(プログラミング等)、環境教育、人間関係づくりプログラム、キャリア・進路学習、へき地教育、保健教育、性教育

(4) 公開授業は**可能な限り水曜日を避ける**。(公開校で曜日の入替)また、**公開授業は5校時に実施**するものとし、他校からの参加者が事後研に残りやすい体制をつくる。

(5) 各学校の公開授業には、**原則他校から1名以上参加**する。なお、各学校の教職員は**年間1回以上の公開授業に参加**する。

※他市の小中学校や津久見高校、附属校、各県研究団体の公開授業に参加した場合も、年間1回以上の公開授業に参加したとカウントできる。(この場合、市教研第1部会の領域でも可)

(6) 各学校の公開授業について、5月中旬までに市教委に報告する。市教委は報告にもとづき、参加案内を各学校に発送する。

令和8年度 各種アクションプラン

「5」プランもくじ

1. 学力向上アクションプラン ……P1~5
2. 体力向上アクションプラン ……P6~7
3. いじめ防止対策アクションプラン……P8~9
4. 不登校対策アクションプラン ……P10~11
5. 特別支援教育アクションプラン ……P12~13

1. 学力向上アクションプラン

市内で統一した学力向上の取組の徹底

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着

- 単元末や定期考査等の低学力層
(小60%以下、中40%以下)の割合 ……10%以下

② 課題解決に

必要な思考力・判断力・表現力等の育成

- 「話し合う活動を通じて考えを深めたり、広がった」と答える児童生徒の割合 ……小・中 80%以上

③ 自己肯定感を高め、

主体的に学びに向かう力の育成

- 「授業が好き、将来役に立つ」など学びに対して肯定的に捉える児童生徒の割合……小・中 90%以上
- 「授業での学びや気づき等を振り返ることができた」と肯定的に捉える児童生徒の割合……小・中 80%以上

◎ 経験年数の浅い教員の授業力向上を図る

→ 学校は、教務主任や管理職を中心に授業観察を行い、指導を行うとともに、市教委とも連携をとり、指導主事による学期に1回程度の学校訪問(授業参観・協議等)を行う。

→ 市教委は、経験年数の浅い教員の課題や対象者への指導方法等を研究主任会議の中で提案する。

実現のために・・・その1 「学級づくり・学習規律の確立」

- (1) 安心して発言のできる教室づくり
 - ・各校で、学習環境・学習規律等の統一（研究主任中心に提案、児童生徒会の意見反映）
 - ・スタートカリキュラムの取組（小1・中1）
 - ・園と小学校をつなぐ取組（架け橋期のカリキュラムの実施・検証）
- (2) 学びに向かう学習集団
 - ・生徒指導の3つの視点を意識した授業づくり
（自己決定・自己存在感・共感的な人間関係）
 - ・年間2回のHyper-QU調査の実施（小3～中3）
 - ・人間関係づくりプログラムを活用した仲間づくり

実現のために・・・その2 「学び残しをつくらない手立ての工夫」

- (1) 授業時の支援
 - ・授業での「具体的な評価規準（B評価）」を設定→確かな見取り→手立て
 - ・学力調査の結果分析をもとに授業改善
 - ・中学校での県問題データベース（国・社・数・理・英）の活用
- (2) ICTの「学び」への活用
 - ・主体的に学習に取り組む態度を育成する授業展開（学ぶ意欲、学びの継続）
 - ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ・デジタル教科書、タブレットドリルの効果的な活用

実現のために・・・その3 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善

- (1) 学校自己評価シートと学力向上プランの連動
 - ・児童生徒が主体的に学びに向かう課題設定
 - ・自分の考えを広げ深める「対話的な活動」の充実
- (2) 授業改善に向けた取組の推進
 - ・公開授業への参加（各校公開授業・市教研公開授業等を含む）
 - ・授業力向上アドバイザーの活用
- (3) 「児童生徒と共に創る授業」の推進（振り返りの適切な設定）
 - ・振り返りまで見通した授業の時間配分（基本的に毎時）
 - ・児童生徒の振り返りを活用して授業改善（児童生徒による授業評価）

研究主任会議について

①授業力向上アドバイザー

【目的】

授業力向上アドバイザーは、配置校及び域内の人材育成を担い、単元における単位の時間の役割や位置づけを明確にした単元の指導計画を作成させることを通して、対象者の授業改善を行う。

【具体的な取組】

- ・新大分スタンダードを活用した単元の評価計画に基づくわかる授業づくりについて、授業参観や指導案(単元の指導計画)作成指導等を行う。
- ・配置校及び域内の学校長と協議し、経験年数の浅い教員(8年未満)に対する巡回指導に係る年間計画や支援方針等を立案し、支援を実施する。
- ・津久見市5プラン公開授業に係る公開授業において、対象者が授業者となる場合は、事後協議等に参加し、授業作りの観点等を示す。また、他に指導にあたっている教員が参観できるよう、広く情報交換を行う。学校教育課とも連携し、必要に応じて担当指導主事と共に指導にあたる。
- ・対象者の実践、良い取組や課題等の情報を校内、域内へ発信する。
- ・市教育委員会が行う研究主任会議に参加するとともに、県教育委員会が行う年間2回の「授業力向上アドバイザー協議会」に参加し、授業力向上アドバイザー配置校調査等に協力する。

②小学校英語専科教員

【目的】

本務校又は兼務校において、津久見市学校教育指導方針にそって、CAN-DOリストに基づく効果的な英語授業の進め方、1人1台端末の効果的な活用等について研究し、校内及び域内の授業改善を推進する。

【具体的な取組】

- ・小学校英語専科教員は、市内の各校を巡回し、単元の評価計画を基に指導及び助言を行うなど、教員の英語指導力の向上を図る。
- ・小学校英語専科教員は、市教育委員会が行う研究主任会議に参加し、津久見市全体の学力状況を把握する。その際、児童の英語力の定着状況を報告する。
- ・児童生徒の学びが小から中へ連なった学びとなるように小学校英語専科教員を中心に各小学校、中学校英語科教員とも連携を図る。授業公開の際には授業者に対して、単元の指導計画や活動例などアドバイスをを行うものとする。また、児童の言語活動・表現活動を充実させるようALTとも連携を図る。

③ 小学校教科担任制推進教員について

【目的】

小学校教科担任制推進教員は、配置校において第4学年・高学年における教科担任制を推進する。

【具体的な取組】

- ・小学校教科担任制推進教員は、学級担任は行なわず、原則として第4学年・高学年の算数・理科を担当し、自校の教科担任制を推進する。その取組に係る資料を学校間共有フォルダに格納するとともに、域内の全小学校に広めるよう努める。
- ・小学校教科担任制推進教員は、市教育委員会が行う研究主任会議に参加するとともに、県教育委員会が実施する「小学校教科担任制推進教員協議会（年間2回）」に参加する。
- ・推進校は、取組の成果を測るため、各学年に関連する学力調査等を利用して、取組の成果を検証し、その結果を県教育委員会（義務教育課）に報告する。県教育委員会の調査を年3回（4月・10月・2月）実施し、「学びに向かう力」等の向上について測定し、その結果を県教育委員会（義務教育課）に報告する。

※各学年に関連する学力調査等

第5学年：大分県学力定着状況調査と市独自の学力調査又は推進校独自の学力調査

第6学年：全国学力・学習状況調査と市独自の学力調査又は推進校独自の学力調査

④ 各校研究主任

【目的】

学校の教育目標を実現するため、校内研究を構想し推進していく。

【具体的な取組】

- ・市教育委員会が行う研究主任会議に参加し、津久見市全体の課題を共有すると共に児童生徒に求められる資質能力について検証していく。
- ・津久見市統一確認事項（P5）にそって校内の学習基盤を見直す。
- ・経験年数の浅い教員の授業力向上のため取組を推進する。

学習の基盤 「津久見市統一 研究主任確認事項」

学習環境

板書の構造化

- ・「めあて」と「振り返り」、必要な「課題」と「まとめ」の位置付け
- ・子どもの使うノートの規格に合わせた板書計画

チョークの色やノートの扱い方等そろえる

デジタル教科書の活用

学習規律

開始、終了時刻厳守

学習道具の準備（授業に必要なものの統一）

学習指導

習熟の程度に応じた指導

- ・「具体的な評価規準」の設定→授業時の見取り→手立ての工夫

全ての子どもが「わかる授業」

- ・本時のめあて（ゴール）を設定、めあての到達で終わる授業展開

家庭学習 個に応じた課題 家庭との連携

- ・家庭学習の量の確認、タブレットドリルの活用

津久見市の授業観察シート 「観察の視点」

単元の指導計画	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの付けたい力が育成できるように単元が構成されているか ◎単元を通して観点「主体的に学習に取り組む態度」を効果的に位置づけているか
本時のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のねらいは適切かつ明確か (A学習内容 B学習活動 C育成を目指す資質・能力) ・本時の評価規準は「ねらい」と対応しているか。 →実際に評価できるか ・学習を見通しをもたせたり、意識を高めたりする「めあて」や「課題」設定ができているか
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教師にとって意味ある振り返りになっていたか ◎授業時間内に振り返りができているか
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な評価規準を設け、児童生徒のみとりができているか ・努力を要する状況の児童生徒への手立ての工夫は適切か

2. 体力向上アクションプラン

体育・健康教育の充実

テーマ：運動大好き！元気でたくましい津久見っ子！！

令和7年度 大分県 児童生徒の体力・運動能力等調査結果

○小学生(8種目) 全国平均以上の割合 74.0%(71/96種目)

学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	7種目		○	○	○	○	○	○	○	1年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	○
2年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	○	2年生	8種目	○	○	○	○	○	○	○	○
3年生	6種目			○	○	○	○	○	○	3年生	5種目			○	○	○		○	○
4年生	5種目		○	○		○	○		○	4年生	7種目	○	○	○		○	○	○	○
5年生	7種目	○	○	○	○	○		○	○	5年生	5種目			○	○	○		○	○
6年生	1種目								○	6年生	4種目				○	○	○		○
男子合計 70.8%(34/48種目)										女子合計 77.1%(37/48種目)									

○中学生(8種目) 全国平均以上の割合 60.4%(29/48種目)

学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	5種目	○	○			○		○	○	1年生	5種目	○	○			○		○	○
2年生	7種目	○	○	○	○	○		○	○	2年生	5種目	○		○	○	○		○	
3年生	5種目	○	○			○		○	○	3年生	2種目	○							○
男子合計 70.8%(17/24種目)										女子合計 50.0%(12/24種目)									

令和7年度 全国 児童生徒質問紙調査結果

小学生(5年)	R5男子	R6男子	R7男子	R5女子	R6女子	R7女子
運動が好き・やや好き	93.5%	92.7%	100.0%	92.7%	88.7%	84.7%
朝食を毎日食べる	80.4%	80.5%	76.9%	80.5%	79.2%	66.7%
体育の授業は楽しい・やや楽しい	93.5%	100.0%	97.0%	97.5%	96.2%	87.0%
中学生(2年)	R5男子	R6男子	R7男子	R5女子	R6女子	R7女子
運動が好き・やや好き	94.9%	87.5%	92.3%	82.0%	78.1%	75.5%
朝食を毎日食べる	82.1%	87.5%	82.7%	64.1%	80.0%	73.3%
体育の授業は楽しい・やや楽しい	92.3%	90.9%	98.1%	89.7%	91.9%	93.3%

1 体力向上「1校1実践」の推進

★管理職の指導の下、体育主任管理職を中心とした学校全体での「1校1実践」を推進します

【各校の1校1実践の取組のスケジュール】

- ①各校の体力・運動能力の実態(課題)を確認し、克服種目を設定
- ②克服のための具体的な運動を「1校1実践」の取組に組み込む
- ③今後の具体的取組計画を立て来年度のスタートと同時に取組を開始
- ④克服種目は、年間2回の記録計測を行い、記録の伸びを確認
- ⑤個々の記録を学年毎にファイリング。頑張りを見える化し、次年度へ
- ⑥校内推進委員会で取組の検証・総括(次年度へ)

- ・体育の授業において、「めあて」「振り返り」が明確に位置づけられた授業づくりを推進
- ・体育担任制専科教員・体育推進教員を中心に、授業改善ならびに体力向上に係る活動を推進

2 基本的な生活習慣の定着

★家庭と連携した取組を推進します(通信やホームページ等の活用)

- ・元気なあいさつの奨励
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励
- ・就寝時間定着への啓発
小学校1～3年生 夜9時 小学校4～6年生 夜10時 中学生 夜11時
- ・情報機器の使用時間の啓発
小学生 夜9時まで 中学生 夜10時まで

3 食に関する指導の充実

★栄養教諭、管理栄養士等と連携し、食育を推進します

- ・学校給食と連携した取組
- ・栄養教諭による食育の授業をすべての学級で実施

★家庭との連携を通して、食生活習慣の確立を推進します

- ・「朝食を毎日食べる」ことを奨励

3. いじめ防止対策アクションプラン

1. 津久見市のいじめの現状

(各年度12月末までの集計結果)

	年度	児童・生徒数	いじめ認知件数	解消件数	解消率
小学校	R5	554	81	44	54.3%
	R6	499	65	37	56.9%
	R7	482	116	52	44.8%
中学校	R5	304	57	40	70.2%
	R6	325	53	26	49.1%
	R7	316	75	35	46.7%

2. 「未然防止」の取組の推進

(1) 絆を感じ合うことができる集団づくり・仲間づくりの推進

- ①教師が「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢を貫きます。
- ②落ち着いた生活環境を保障し、魅力的な授業づくり・学級づくりを推進します。
- ③短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」を推進します。
- ④「気になる」児童・生徒を見守ることができる体制づくりを推進します。
- ⑤保護者との信頼関係を築きます。

(2) 「学級集団の状態をとらえる力」・「気づきの力」を高める取組の推進

- ①相談活動の充実を図ります。
 - ◆生活ノート等の活用⇒担任と子どもをつなぐ。子どもの思いに「よりそう」
 - ◆班ノート等の活用⇒子どもを仲間とつなぐ。安心できる心の居場所の一つとして
 - ◆スクールカウンセラーの活用
- ②「Hyper-QU」調査を有効に活用します。(小学校3年生から中学校3年生まで)

3. 「早期発見」「早期対応」の推進、組織的対応の推進

(1) いじめのサインへの気づき【早期発見の手立て】

- ①子どもの様子や変化の「観取り」(みとり)を積極的に行います。
- ②情報収集を積極的に行います。
- ③相談活動の充実や相談方法の周知を図ります。

(2) 早期対応の取組

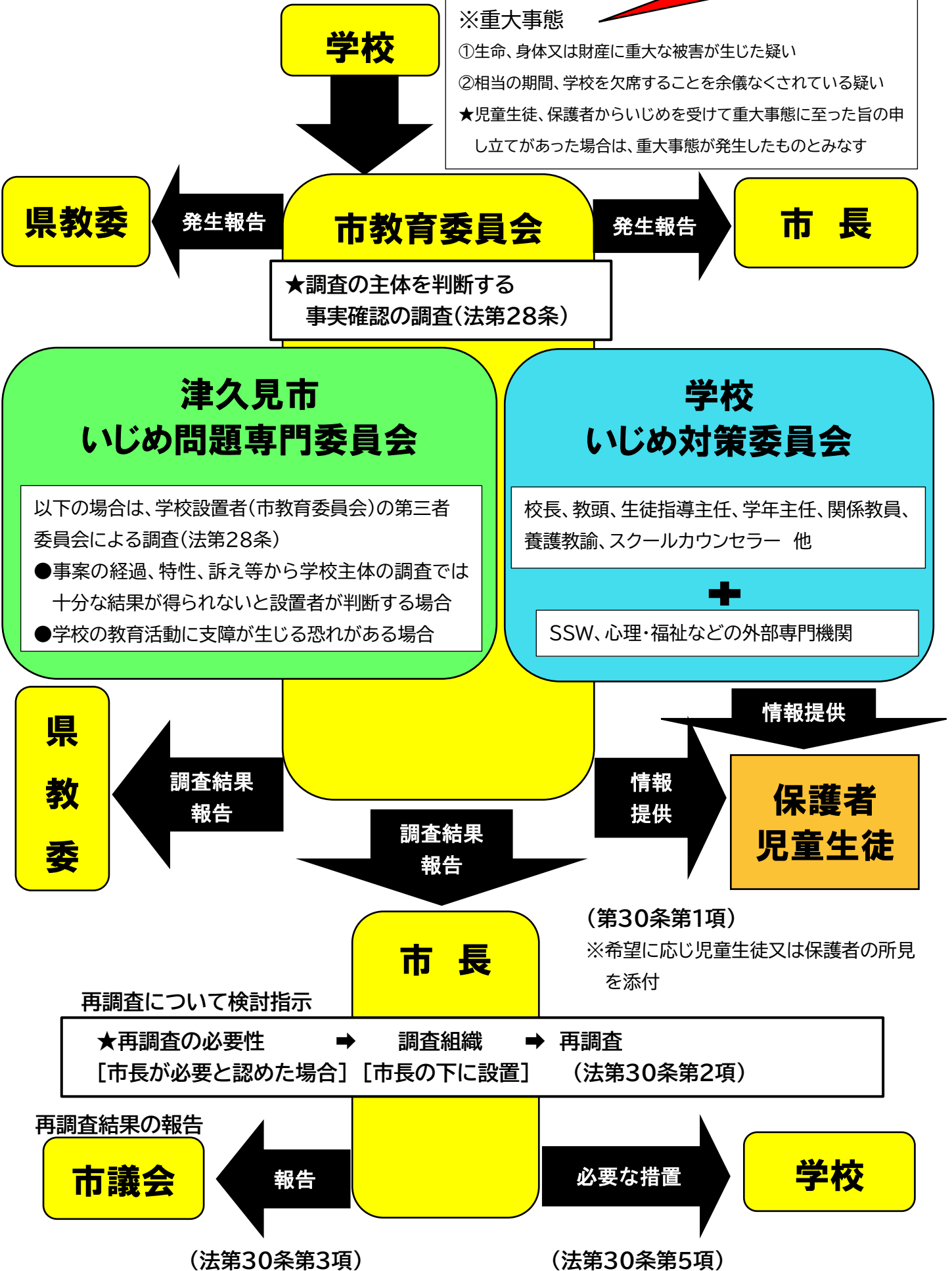
- ①「いじめの認知をためらわない」ことを重視します。
- ②「報・連・相」の徹底を図ります。⇒「つくみっ子連絡シート」の活用
- ③各種関係機関との連携を深めます。

いじめ事案（重大事態発生時）の対応

重大事態発生

※重大事態

- ①生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑い
- ②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い
- ★児童生徒、保護者からいじめを受けて重大事態に至った旨の申し立てがあった場合は、重大事態が発生したものとみなす



4. 不登校対策アクションプラン

1. 津久見市の不登校の現状

不登校児童生徒数・出現率の推移

不登校		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度（10月末）	
		人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人当たり
小学校	国	-	10.0人	-	13.0人	-	17.0人	-	21.4人	23.0人			
	県	618	10.5人	706	12.3人	816	14.4人	1044	18.8人	1133	20.9人		
	市町村	5	7.8人	7	11.4人	7	11.7人	10	18.1人	9	18.1人	4	8.3人
中学校	国	-	40.9人	-	50.0人	-	59.8人	-	67.1人	67.9人			
	県	1374	46.4人	1706	56.9人	1887	63.4人	2114	71.1人	1942	67.0人		
	市町村	5	13.8人	9	27.4人	15	48.7人	14	46.1人	21	64.4人	14	44.3人

2. 「未然防止」取組の推進

すべての児童生徒が安心して日々の学校生活を送ることができるようにすることが、不登校未然防止につながる第一歩です。一人一人が「居場所」を実感でき、仲間とつながる絆を感じ合うことができる集団づくり、魅力ある学校づくりを行うことは、不登校未然防止の根幹です。

- (1)「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり・学級づくり」の推進
- (2)「新大分スタンダード」に基づく、生徒指導の3機能を意識した授業改善
- (3)校内不登校対策委員会の活性化 ☞ 校内教育相談コーディネーターの活用
- (4)「つくみっ子あったかハート1・2・3」の取組

1. 欠席1日目: 電話連絡(担任による状況確認・励まし等) ※仲間たちの日課連絡・メッセージ・訪問等
2. 欠席2日以上連続: 家庭訪問(担任による状況確認・励まし等)
3. 欠席3日以上連続: 家庭訪問(子どもの思いへの寄り添い・励まし・不安の解消等)、組織対応開始

3. 「初期対応」取組の推進

日頃から、児童生徒の様子や言動、その変化などに細かく気を配り、未然防止や早期発見の観点から予兆やサインを見逃さないよう高くアンテナを保ち、情報交換による情報の共有を図りながら、関係機関とも連携した組織的な取組を推進していくことが重要です。

- (1)早期発見 ○「複数の目でしっかりチェック」
- (2)早期対応 ○「つくみっ子あったかハート1・2・3」の徹底
○「つくみっ子連絡シート」の活用

4. 「学校復帰支援」・「自立支援」の取組の推進

(1) 校内不登校対策委員会の取組

- 生徒指導委員会を定期的開催
- ケース会議の開催(早期発見・早期対応)
- 教育相談コーディネーターの活用
- 登校支援ルームの活用

(2) 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

- 拠点校及び市内での活動

(3) 教育支援センター「ネロリ」との連携

- 子どもの大切な「居場所」として活用
- 自立支援の場として活用
- 子どもと保護者が相談できる場

(4) 不登校を子どもの立場で理解する

(5) 関係諸機関と連携し、支援体制を構築する



教育支援センターネロリ

活動内容

- 1 学校に行けない子どもへ活動の場を提供
 - ①室内活動
 - ・学習や実習
 - ・ゲーム・スポーツ
 - ②室外活動
 - ・市民図書館活用
 - ・学校訪問(同伴登校)
- 2 学校訪問等の相談活動
 - ・訪問学習, 訪問相談
- 3 他の専門機関, 相談機関と連携した支援
- 4 電話相談, 来室相談

5. 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

(1) 拠点校での取組

- 教育相談体制の構築と運営(課題と対策、具体的な対策計画の立案等)
- 校内不登校対策委員会の実施(対策委員会・ケース会議をコーディネート)
- 不登校対応に関する校内研修の実施(Q-U調査活用方法・仲間づくり・初期対応等)
- 学級担任との連携(子どもの様子や困りの相談等)
- 登校支援・別室登校生の対応(朝の迎え・放課後対応・学習支援等)
- 家庭訪問と保護者との相談活動(児童生徒支援シートの作成)
- 人間関係づくりプログラムの計画実施



(2) 津久見市全体での取組

- 学校訪問(各校の教育相談コーディネーターへの支援・助言)
- 不登校生への家庭訪問(担任と密に連携をしながら)
- 不登校生や別室登校生への学習支援ならびに保護者との相談活動
- 要保護児童対策地域協議会(実務者会議)への出席・関係機関との連携
- 津久見市生徒指導連絡協議会における現状報告及び不登校対応の取組の報告
- 各校校内研修に参加(Q-U調査活用方法の助言・人間関係づくり等の研修への支援)
- 各種関係機関(SSW・SC・ネロリ・社会福祉課・警察等)との連携, 情報交換会への参加。
- 教育相談コーディネーター連絡協議会、スクールカウンセラー連絡協議会への出席・連携
- 人間関係づくりプログラムの啓発・助言・研修等

5. 特別支援教育アクションプラン

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育

1 ニーズを「つかむ」

2 支援体制を「つくる」

3 一貫して「つなぐ」

一人ひとりに
最適な指導・支援を

早期からの
相談・協力体制の充実

生涯を見据えた
円滑な連携

1 ニーズを「つかむ」～一人ひとりに最適な指導・支援を～

★支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握(各校)

- ①保護者・本人のニーズの確認 (巡回相談等の活用)
- ②学びの方向性の確認
- ③合意形成の確立
- ④個別の指導計画を作成・活用
- ⑤個別の教育支援計画の作成ならびに関係機関との連携

本人、保護者、学校、設置者の合意形成

- ①本人、保護者のニーズの確認
- ②学びの方向性の確認
- ③合意形成

個別の教育支援計画
個別の指導計画

相談支援ファイル



保護者等のニーズに直接結びつく配慮でない場合には、「今できる配慮」と「将来的にめざす姿」との関係を説明し、段階的に高めていきたいと思いますと話すのも一つの方法。

「ユニバーサルデザイン(UD)」の良さを取り入れた教育

☆校内研修で特別支援教育に関わる学習会の実施

「配慮の必要な児童生徒にとってはなくてはならない支援」

「すべての児童生徒にとって、あると便利な支援」

すべての児童生徒にとっての「分かる・できる」を保障する教育

2 支援体制を「つくる」～早期からの相談・協力体制の充実～

★ 関係機関との連携を推進(津久見市教育委員会)

- (1)特別支援連携協議会の開催
- (2)幼稚園・保育園・認定こども園巡回訪問の実施
- (3)就学児に係る情報交換会の開催(年間2回)
- (4)「つくみっこ子育てホットライン～つながる絆～」の活用
- (5)市5歳児健診での健康推進課との連携
- (6)市就学支援委員会・調査部会
- (7)津久見市巡回相談・臼杵支援学校巡回相談の実施
- (8)専門家チーム相談会・参加
- (9)個別の指導計画推進教員の派遣
- (10)社会福祉課, 健康推進課, こども発達支援事業所「さくら」との連携



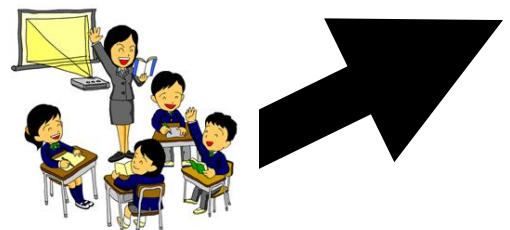
★校内支援体制の充実(各校)

- (1)校内委員会を設置し、その役割の充実(特別支援教育コーディネーターの役割)
- (2)校内の教職員の理解推進と専門性の向上

3 一貫して「つなぐ」～生涯を見据えた円滑な連携～

【早期からの教育相談】

気づき段階から保護者の願いや本児の困りなどの情報を一元化し、成長に合わせて新たな情報を追加しながら引き継ぐことにより、進学進級時の本人・保護者の不安を解消



連携・協力・情報共有

子どもに関わる人全員が同じ目標を持つ！

保健師

保育士

幼稚園教諭

小中高教諭

特別支援学校教諭

教育委員会

★ 幼保・小・中の連携を推進(津久見市教育委員会)

- (1)津久見市特別支援連携協議会を核とした支援システムの構築
- (2)アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成(幼・小・中で作成)
- (3)「津久見市相談支援ファイル」の活用推進(就学 ⇄ 小中 ⇄ 進学・就労へ)
- (4)幼保小連絡会の開催(公開授業・公開保育)・「架け橋期のカリキュラム」の実施・検証

**津久見市教育委員会
学校教育課**

TEL 0972-82-9526

FAX 0972-82-9300

E-mail tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp